

高等学校教育改革促進事業支援業務に係る質問事項について

(質問 1)

「産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業」への応募状況について伺いたい。

(回答 1)

本県では、「アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援」の類型として、弘前工業高校（工業科）及び三本木農業恵拓高校（農業科）、「理数系人材育成支援」の類型として、八戸北高校（普通科）、「多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保」の類型として、青森南高校（普通科）を改革先導拠点として応募し、全て不採択となっています。

なお、今後再申請を行うこととしています。

(質問 2)

青森県の改革先導拠点に関する考え方の中で、現在想定している高校があれば伺いたい。または、一般論として提案すればよいのか伺いたい。

(回答 2)

回答 1 でお示しした 4 校を想定してください。

(質問 3)

国から提示された課題点や改善に向けたアドバイス等について、開示可能な範囲で伺いたい。

(回答 3)

文部科学省からは改善点について、「教育活動の変革内容を明確にする必要がある」「産業界等の外部との連携内容をより具体化する必要がある」「取組・成果の普及方策等の更なる検討が必要である」等と示されています。

(質問 4)

青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針などとどのように連動していくかも提案に含めることで問題ないか伺いたい。

(回答 4)

青森県立高等学校教育改革推進計画や青森県立高等学校魅力づくり推進計画など本県の関連諸計画との連動についても提案に含めてください。

(質問 5)

実行計画に係る具体的なスケジュール(大枠の作成はいつまでに行うなど)や(仮称)青森県立高等学校みらい共創会議実行計画策定部会の実施時期の想定はあるのか可能な範囲で伺いたい。

(回答 5)

実行計画については、令和8年度中の策定を目指しておりますが、具体的なスケジュールは決定していません。また、(仮称)青森県立高等学校みらい共創会議実行計画策定部会についても開催時期等については検討中です。

(質問 6)

本委託業務の一部を別の事業者にも再委託する際の制約条件(再委託業務の範囲、再委託額など)があれば伺いたい。

(回答 6)

制約条件はありませんが、再委託をする場合には、県教育委員会の事前承認が必要です。

(質問 7)

提出書類について、枚数制限や書式の制限(PPT、Word)はないと考えてよいか伺いたい。

(回答 7)

枚数制限や書式の制限はございません。

(質問 8)

「これまでの実績」について過去3年間の実績の中に今年度実施中の事業を提案することは可能か伺いたい。

(回答 8)

履行完了したものに限ります。

(質問 9)

「当該月の業務実績」の項目として想定している形式があれば伺いたい。

(回答 9)

特段形式はなく、受託者が決定した後協議することとしています。